

お元気ですか

つかじさちの

メルマガ

第988号



日本共産党高知県議会活動報告
2021年4月18日発行
電話 088-823-9524 (議会控室)
088-843-9281 (自宅)

対象者

- ①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと又は
 - ②営業時間の短縮要請や県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げに伴う外出・移動の自粛により直接・間接的な影響を受けたこと
- により、**昨年12月の売上が対前年比で30%以上減少した事業者**

<追加>

- ・1月の売上が対前年比で30%以上減少した事業者
- ※営業時間短縮要請の対象者は除く。

飲食店等との取引以外であっても、外出・移動の自粛に伴う様々な影響を受けた事業者を幅広く支援

金額

法人
40万円以内/月 (売上減少額以内)

12月・1月合計で最大80万円

個人事業者
20万円以内/月 (売上減少額以内)

12月・1月合計で最大40万円

※拡充に伴う所要額：7.15億円 (既計上予算対応)

<支給スケジュール等>

- ①電話相談窓口の設置 2月1日
[TEL: 088-823-9875 受付時間: 9:00~17:00]
- ②申請受付開始 2月10日
- ③給付金支給開始 2月下旬から
- ④申請受付終了 **5月31日まで延長予定**
(現在5月17日まで)

「自粛に伴う」売り上げ減への
給付金 (営業時間短縮要請対象者除く)
今年1月も対象にくせび活用を!

昨年12月から今年1月に
かけて県は「特別警戒」を
発出しました。そのにより
外出・移動の自粛がさし
様々な事業に影響が出ま
た。

県は、そうした事業者の
経営を支援するための「臨時
給付金」制度を創設。対象
事業者は、県内で8千7百
程度と見込んでいます。

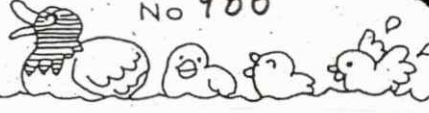
しかし、「飲食店と関係
ない仕事なので対象になら
ない」との思い込みなども
あり、現在は約2千事業者
の申請にとどまっています。
前年比30%売上減になっ
ていふ対象になりますし
12月だけでなく、今年1月も
含むことになりました。「売上
減の証明」も窓口が忙が、て
います。「やっつけてみよか」と迷われ
たり、823-9524にご連絡下され

性暴力を許さない社会に
全国に広がる「フラワーデモ」
Me Too運動など被害者に寄り添い、改善
を促めるスタンディングデモ。毎月11日実施



ねるがも日記

No. 986



4月3日は夫の4
日は長女の誕生日。今年
は孫のつたちんの幼稚
園への入園もあり、トリ
フルお祝、会とまりました
ハタタタンタンタンタ
んじょう日くんと歌に
あわせて手をたたいてく
いるノオになつたばかりの
あどけない笑顔が、何よ
りのプレゼントです。おね
子どもたちの未来のため
にも福島原発放射能汚
染水の海洋放出を止め
なければと思えます。